

# 平成 25 年第 1 回更別村議会定例会会議録(2 日目)

平成 25 年 3 月 13 日

1. 出席及び欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 林 光男 書記 佐藤敬貴  
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	ただいまの出席議員は、8 名であります。 定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。 (10 時 00 分)
議 長	本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、6 番堂場さん、7 番本多さんを指名いたします。
議 長	日程第 2、村政に関する一般質問を行います。 順次発言を許します。
5 番久門議員	5 番 久門さん 議長のお許しをいただきましたので通告に従いまして質問させていただきます。 私は 2 点について村長に所見を伺います。 前回、平成 23 年 12 月にも、高齢者福祉施設、入居待機者の解消策について質問をしています。関連している部分もあります。その後の状況等について村長の所見を伺います。 更別村の人口の推移は、第 5 期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の推移に示すとおり、高齢化比率はますます高くなっております。平成 26 年度には 65 歳以上の人口は 27.6%、人数にして 936 人と推測されております。 併せて要介護認定者についても、毎年 140 人から 150 人台で推移をしております。誰しも一生涯元気で暮らしたい、しかし、希望通りにいかないのも人生でございます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる、介護・福祉・健康・医療などの総合的な支援体制は、行政の最重要課題であります。 今年 1 月 23 日には、グループホーム元気の里の移転改築、2 ユニットが開設されました。4 月には介護スタッフも整い、完全にスタートすると伺っております。 そこでその状況の質問でございますが、1 点目の村内介護施設、老人ホーム、生活支援ハウス、グループホーム等の入居待機者がおられます。1 月中には、移転新築されたグループホームの開設によって、村内施設全体の入

議 長  
村 長

居希望待機者の課題点は、どの程度解消されたのか。また、それぞれの施設の実態はどうなっているのか伺います。

2点目として、これは私の提言になりますが、次期、第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定の時期は、平成27年度から平成29年度になるかと思われませんが、今や全国各地で建設ラッシュとなっている、サービス付き高齢者向け住宅、略してサ高住と言われておりますが、建設が相次いでおります。

サ高住の登録制度が始まった2011年以降、道内で建てられた物件は121棟、完成予定も含むということになっておりますが、4,544戸と国の有利な優遇支援策もありまして、これが盛んに進められて取り組まれております。管内でも帯広市は計画策定中でありまして、他にも幕別町では2010年、音更町は2007年に開設されております。国は2020年までに60万戸を目指しております。

そこで村も官、民間問わずに、この事業に今から検討していかれてはどうかと考えるものでありますが、村長の所見を伺います。

岡出村長

久門議員ご質問のサービス付き高齢者向け住宅建設計画について、お答えを申し上げます。

1点目の村内の介護施設等の状況でありますけれども、民間の介護施設、コムニの里さらべつの入所状況であります。定員29名中29名の入所があります。待機者は平成24年11月30日の入所者の判定会議におきましては、24名となっているところであります。待機場所につきましては、在宅が15名、グループホーム2名、老健施設2名、生活支援ハウス4名、入院中の方1名となっております。

上更別のグループホーム元気の里さらべつにおきましては、この1月に開所式を終えたところでございますけれども、介護職員の確保等の関係から現在も定員9床のものとなっておりますけれども、待機者は9名おられまして、今後グループホームの体制を整える中で、4月には定員18名となる予定でございますので、待機者は解消されると考えているところでございます。

高齢者福祉関連では、村が管理する高齢者生活支援ハウスにつきましては、18室満室でございまして、待機者13名となっております。

その他、居住施設であるシルバーハウジング30戸については、現在空室が4戸となっております。待機者の状況につきましては、重複して申し込みをされている方もおられまして、また介護度の低いうちに早めに申し込みをされる方が多くて、現在、緊急を要する方につきましては、ほぼ入所をされている状況でございまして、特に緊急度の高いものについてはないと判断しているところでございます。

当面、グループホームの整備により、こうした状況につきましても大幅に待機者は解消されるものと思っておりますのでございます。

2点目の、サービス付き高齢者向け住宅であります。本住宅は、見守りや相談支援サービス付の住宅、食事提供のサービスがある高齢者アパート、

有料の老人ホーム等を指すものでありまして、村内では、シルバーハウジングや生活支援ハウスもこれにあたるものであります。

近年、国土交通省や厚生労働省が、その整備を推奨しているところでありまして。

北海道におきましては、北海道高齢者居住安定確保計画におきまして、平成 26 年度までに、4,200 戸の供給を目標としておりますけれども、既に、目標を上回る、7,426 戸が登録整備されてございまして、そのほとんどが民間、NPO 等の建設となっているところであります。

現在、村の高齢者の状況につきましては、高齢化率 26.6%、介護認定は、要支援 1 が 27 名、要支援 2 が 21 名、要介護 1 が 48 名、要介護 2 が 23 名、要介護 3 が 17 名、要介護 4 が 14 名、要介護 5 が 10 名、合計で 160 人となっております、議員ご質問のとおり、年々、増加の傾向にあります。

こうした状況を踏まえまして、これまで村の高齢者向け施策といたしましては、ご承知のとおり、各介護施設の整備、シルバーハウジングや生活支援ハウスなど、支援サービス施設の整備、デイサービスや訪問介護サービス、宿泊サービス等のほか、生活支援として配食サービス、除雪サービス、緊急通報システムの設置等、各種の在宅高齢者への支援と安全対策を行っているところであります。

今後におきましては、状況といたしまして、特に方向として在宅介護の必要性が高まるもの思っているところであります。また、平成 24 年度からの公営住宅の建替え事業におきましても、ユニバーサルデザインを導入いたしまして、高齢者の在宅にも対応可能な住宅の整備を進めてきているところであります。

そこでご質問をいただきましたけれども、次期、第 6 期計画である平成 27 年度から平成 29 年度の介護保険事業計画・高齢者福祉計画に、サービス付き高齢者向け住宅の整備を検討してはとのご質問につきましては、今後の高齢化の状況、高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の状況を把握するとともに、村民のニーズ、また民間事業者による安定的なサービス提供の意向や可能性があるのか、更に他町村と比較いたしまして、施設入所や介護保険料が本村の場合、高いレベルにありまして、高齢者施設が増えることによる介護保険料の負担増等、課題が多くあるわけでありまして。実態把握の上に、長期的な視点に立ちまして、総合的な判断が下せるように充分検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

5 番 久門さん

入居者の状況をただ今村長から詳細なご説明をいただきました。

2 点目の今後の住宅のあり方ということも含めて、その方向性について前向きに検討されていくというようなご答弁でございました。

そこで再質問をいたしますが、まず入居者の状況でございますが、前回は平成 23 年 12 月に伺ったときの村長の答弁です。コムニの里の待機者、今も 24 名と言われました。その時も 24 名と言われました。それから支援ハウスについては、23 年の時に待機者が 8 名、現在は 13 名いる。それから

議長  
5 番久門議員

グループホームについては当時から1ユニットですから9名で今回4月から2ユニットの18名になるということでもあります。それでこの待機者の数からいくと重複して申し込みをする方もおられますから、そのところは正確にはつかめないのだろうと思いますが、解消されているのかなと自分も疑問を持っているわけです。村長の答弁の中では大きく前進されてきた、待機者の数も解消されてきた、今後ますます上更別のグループホームの運営に伴って待機者がいなくなるというような答弁の内容かなと受け止めております。しかし、これだけ更別村が他町村と比較して施設に恵まれて、それぞれの施設が整っております。にも関わらず待機者が減らないのはどうしたことなのか私もまだよく理解が出来ないわけではありますが、それらのことも踏まえまして待機者の数が今後も減っていくのかどうかという疑問はあります。合わせて村長からご答弁いただきました要支援者、介護認定者の総体の数が160名という中で、どうしても150名前後の中の何割かの方が非常に将来、高齢化を迎えて、今通っているデイサービスも通えなくなる、訪問介護も受けられなくなる、推奨サービスも受けられなくなる、色々な心配を持っております。そういう絶対、公的機関が助けてあげなければならない人も絶対なくなるわけではないかと思っております。従いまして介護認定を受けた160名のうちの推計で私は105名位の方がどうしても施設の中でお世話をしていかなければならないのではないかと考えています。そういう数からいくと多少、このままで良いのかなという不安は残るわけでもあります。従いまして、申し上げたいことは、1つにはこういった施設、更別村には色々あります。推奨サービスも受けられます。診療所、シルバーハウジング、これらの施設全ての全体的な連携の中にもう少し施設利用者のケアをする全体的な会議をもうちょっとその中で煮詰めていく必要があるのではないかと考えております。特に昨年、地域包括支援センターも開設しておりますし、また施設間で連絡会議を行って、その状況を定期的に把握して対策にあたっておられると思っております。しかし、高齢者が集まるとどうしても将来のことが心配なのだと、今施設が満室でどこも入れない、だからどうなるのかわからない、これでは安心して更別村で暮らせる村づくりにはならないかと思っております。あくまでも住民が安心して、更別村の介護や福祉はこうなっているということの一方ではピーアールも不足しているのではないかと、それと福祉間の連携をもうちょっと密にして対策にあたる、福祉マップくらいは発行して住民に不信感を与えない、心配や不安を与えない、安心して住めるのだというようなピーアールが必要なかなとっております。そこで今ある施設、多様な機能の利用の仕方、ピーアールをもっと積極的にすることが第一でないのかなとっております。特にこれは地域包括支援センターの役割だとかの地域ケアの会議だとか、非常に重要になってくるかなとっております。従いまして、その上に立って、本当にこの地域、課題を全住民で共有して支えあう村づくりが大切でないだろうか、そして住民ニーズの問題もあろうかと思っておりますが、このことについて再度村長の考え方を伺いたいと思っております。

議 長

岡出村長

村 長

お答えを申し上げますけれども、どうしてもこういう施設につきましては、新しい施設が出来るとやはり赤字にするわけはいきませんので、養護をされている方を順次入れることになってまいりまして、その後にもどうしても早期に入所させなければならない人に少し影響が出てくるわけでありまして、北欧のように順次入所者の判定をして入れ替えをするという制度に持っていかなければ、いつまでたってもこの問題は解消されるものではないと思っています。そして、希望者が減らないということは当然減らないわけです。間口が決まっている以上、減らないわけでありまして、その中で自宅介護、在宅介護で頑張っておられる方々のバランスをやはり把握しつつバランスを取っての施策が必要であろうと私は思っています。これにつきましては、把握が最も必要でございまして、その把握が十分でないというようなお話もありました。私どもは常に介護関係者の方々、そして福祉の関係、診療所の関係、これは定期的に連携会議を持ってございまして、個別の案件につきましても、その中で連絡調整をしてやっているところでもありますので、その辺はご理解をお願いしたいなと思っています。それから安心して暮らしていくためのピーアールが不足しているのではないかというようなお話がございました。私どもはどのような形でピーアールするのが良いのか戸惑うところもございまして、やはり制度は周知しなければならないと考えているところでもあります。その中で介護の判定の中でどのように割り振りをしていくのか、また、家族の方との話し合いが大切になるのだらうと思っています。ご質問の施設を民間でやるとすれば、それは補助金が1割程度、あとは施設に対する減免措置等もございまして、現在行われている支援ハウスとは格段の入所費が違って来るわけです。ですから、そういったある程度民間が経営出来るような入所料金を払って入所される方が更別村にどれだけおられるのか、そういう判断もあると思いますので、それは都市部にいくとある程度の高額な入所料金を払っても入りたいというニーズが結構ございまして、それは立っていくと思いますけれども、更別村においてはそれがどういうふうになるのか、これらにつきましても先行きを見極めなければならない、また私達のような団塊世代が過ぎ去った後、これは急激に施設は需要がなくなってくるわけでありまして、その辺をどうするのか、これは国、道の施策とも連動して村の施策も取っていく必要があるだらうと思っています。何か取り止めのない話になりましたけれども、また不明な点につきましては再質問をお願いしたいと思います。

議 長  
5 番久門議員

5 番 久門さん

入所費のことで、全国平均の例なのですが、約13万円前後が高齢者住宅の料金となっているようでありまして、ちなみに上更別のグループホームも新しくなったのでちょっと高くなりまして、入居する方は多分13万円前後のお金がかかるのではないかと。生活支援は村長の言われたとおり、6万円から7万円の台で終わっております。だから入所時の関係でいくとそういうことになるし、段階の世代が65歳に到達する時期に来ております。

今は確かにそうでありますから、65歳以上の人口の比率が高くなっていくのだらうと思います。将来的には減ってくるのだらうと思いますが。ちなみにこれは音更町の例なのですが、ピア白樺が早くにオープンしているのですが、ここの施設は介護認定を受けた者も受けていない者も利用料金は変わってきますけれども入れるという施設でいつも満室のようでございます。一般の人でも将来的には高齢者で私一人で不安ですよという場合は村づくりの中で今後も総合的に含めて考えていく必要があると思います。どうしても生きていて孤独が寂しいことなのです。だからそういう施設であれば1人になっても自分で日常の生活が出来なくなったら、そういう施設にお世話になって住み慣れた土地で多くの友人、知人と語らいながら暮らせるとか、元気な人を入れるとすればその人達との活力も得ることが出来るし、そういった助け合いの複合的な施設、それは今後どういうものが良いのか委員会の中でそれぞれの検討を必要とすることかなと思っています。是非、前向きに住民に不安を与えない、更別村に住んで大丈夫なのだというようなことだけは言えるように村長も間もなく2期目の折り返し地点ですから、住民に希望を与えて欲しいと思っています。現実には更別村が他所より劣っているとは私も思っておりません。だけれども、これまでやっても住民が不安なのですから、どこに相談に行ったらいいのかわからない。行った人はわかるけれども行かない人はそういう相談ばかりしている。だからそういったもののピーアール、そういう老後の生き方を住民にわかりやすいように宣伝してその中で住民のニーズが必要だということであれば積極的に取り上げていただければと思っています。私はこれで終わりたいと思いますが、村長から何か考え方があればお願いいたします。

議 長  
村 長

岡出村長

私どももこの高齢化の問題については深刻に受け止めているところであります。したがって、出来る限りの対策は責任を持ってやっていかなければならないという思いをいたしてございますけれども、やはりその中で少し自助共助の部分がこれからは必要となってまいりますので、これらの事業も展開しているNPO等とも更に連携を図りながら高齢化社会を乗り切っていきたいと思っています。不安な方々に対しては福祉の方でも相談体制というものを整えておりますので是非、老後が不安だとか、こういう心配があるという方は相談に気楽に来られるような体制、仕組みが必要でありますので、その辺は是非気軽に相談出来るような体制、ピーアールに努めてまいりたいと思っています。

議 長  
2番高橋議員

2番 高橋さん

通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

私は質問事項といたしまして、スモモを生かした観光・物産の取り組みについてということで、質問させていただきたいと思います。

更別のスモモの里は、観光資源に乏しい更別がスモモに村おこしの願いを託し、昭和58年に設立したものです。スモモの里を紹介している村史の文末は、将来、スモモが製品化され、特有の香りを持つ菓子類が作られるかもしれないという言葉で締めくくられており、村民の特産品開発に対

する期待の大きさということが伺われるわけでございます。

しかし、平成19年度スモモの里の貸与期間終了後も、地域住民・企業からもスモモの特産品は生まれませんでした。

そこで、更別農業高校では、活動目標を3つの柱として計画を立てたということをご紹介させていただきたいと思っております。

1点目、更別村の特産品になりうる質の高い商品を作る。

2点目、地域普及、及び外部発注のための活動を行なう。

3点目、事業化として企業に商品を製造、販売してもらう。

また、商品化に向けての目標は、1、菓子パンに更別の主幹作物の小麦とスモモを使用、2、焼きドーナツは小麦（きほなみ）と野菜を使用としました。その結果、スモモパンの開発、地域貢献が評価されまして、開発局主催わが村は美しくコンクール優秀賞を受けられたということでございます。

また、JRの車内、前の席の後ろにパンフレットが入っているかと思っておりますけれども、そこに更別村のスモモの特産品が掲載されているということで、村へのピーアール効果は大きいと考える次第であります。

しかし、学校側はスモモの里まつり等イベント時には器材が乏しく、製品作り等が間に合わない等、問題点もあり、器材の拡充が必要であるということをお聞きした次第でございます。私は、村のピーアールは重要と考える次第でございます。更別の観光・物産資源ということからも、その対応も必要と思っておりますが、村長のお考えを伺いたいと思っております。

岡出村長

高橋議員ご質問にお答えを申し上げます。

このことにつきましては、高橋議員、ご質問のとおりでありまして、更別村はスモモの里を資源として、更別イコールスモモと言われるように、イベントの充実を図るなどして、観光振興にもつなげなければならないと思っております。

また、当然、スモモの特産品づくり、商品化が必要であります。いち早く更別農業高校にて、帯広畜産大学の技術支援、帯広信金の研究費支援等の中で、ご質問の製品開発の取り組みを進めてきておりまして、村内の一般製造業者と連携をして活動いただいております。

この特徴ある、優れた取り組みが認められまして、北海道開発局主催のわが村は美しくコンクールにおきまして、優秀賞に輝かれたところであります。

また、この活動は、ご質問の中にありましたけれども、ザ・JR 北海道の冊子にて、広く紹介され、ご質問の中にありましたが、ピーアール効果が絶大なわけでありまして。

私は、かねてより、どんぐり公園パークゴルフ場のハウスの名前がプラムハウスとなっているにも関わらず、スモモに関するイベントも無く、また、商品も無かったことから、イベントづくりをしなければと強く思いまして、昨年、65周年記念の一環として、すももの里まつりを開催したところであります。

議  
村  
長  
長

初回といたしましては、予想よりも多くのご来場をいただき、また関係者の多大なご協力により、まずまずの成果と分析をしております。

平成25年度におきましても、スモモの里祭りの充実と、スモモの管理に努めまして、より観光資源、特産品づくりを推進すべく計画をいたしているところでもあります。

その中で、更別農業高校がすもも製品加工の機材に乏しくて、イベント時の製品づくりに支障をきたしているところのご質問をいただきました。

北海道の施設に、村が器材を整備することにつきましては、特別なことを除きまして、容易に実施することは出来ないところでもあります。

例えば、更別農業高校の村の施設でありましたのを北海道に移管するようなことにつきましては、何年もかかってやっているわけでありますので、ひとつの器材につきましても、維持管理費はどこから出すのかとか、道教委の予算が盛り込まれているのか、そういう色々な手続がありまして、これはすぐに言うてすぐということにはならないところでもあります。

しかしながら、学校が必要とする器材の整備につきましては、特産品づくりのこともございまして、何らかの対応が必要と思っております。

早速、道教委に器材整備の要請と協議を進めてまいりたいと考えております。

まずはその対応をしてまいりたいと思っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

2番 高橋さん

ご答弁ありがとうございます。

道教委の確認をしてからというご答弁かなと思うのですが、本当に農業高校は商品化と言いますと更別の小麦を使った菓子パン、すももでパティシエールというのがございますし、焼きドーナツということで、これも小麦を使っていて、焼きドーナツについては小麦だけでは小麦の粘りが強すぎて、ドーナツ特有のさらさら感がないという感じで野菜を入れて製品化にしたということがあります。またパン作りにはある程度の過程があって、上手くいかなかったという理由には帯広市もある程度のお菓子屋さんにある程度協力してもらって製品化したということなので、高校に更別村にもお菓子屋さんがあるのにどうして帯広市のお菓子屋さんとお菓子屋さんと商品開発したのかということになりますと、これは信金の関係だということで、信金からそういうアドバイザーをいただいて帯広市のお菓子屋さんとお菓子屋さんと企画開発をしたということでございました。そういうことで更別高校も商品開発にはご努力されているということを感じいたしました。具体的に言いますと機械については混ぜるための機械だけなのでそうですけれども、今は手で混ぜている状況だということです。それで質問でも言いましたけれども、更別村の特産品になりうる質の高い商品を作るということと、地域普及、及び外部発注のための活動を行なう、また事業化として企業に商品を製造、販売してもらおうということで、これは高校自体では販売はしないで製品化に対してこういう物を入れればこういう製品が出来たということ

議長  
2番高橋議員

開発して更別村のお店で製造して売っていただくということが目標ということで、これは高校の活躍はどんどん開発する値があると思っているところです。それから、開発跡地の購入が今年予定されていますが、その後の使い道については不明ではございますけれども、この辺についても高校に確認しますと開発跡地くらいの距離でありますと、生徒も通って可能ではないかという学校の答弁もございました。その辺を踏まえて道教委がどのように考えるかはわかりませんが是非そういうことで出来る限りのことをやっていただけたら良いかなと思うことを述べさせていただきます。

議 長  
村 長

岡出村長

今のようなことも含めて道教委と協議をしてみたいと思っております。この開発跡地の問題もありますけれども、やはり高校は高校の役目というのがありますので、開発研究と言うか、そういう部類でありますので、私どもはそのレシピというものをどのように村内で生かしていくのか、それにかかっていると思いますので実際に高校生があそこに来て製品作りをするというようなことにつきましては、なかなか難しいことでもありますので、その開発研究、出来上がったレシピが皆さんに食べてもらってどのような印象を受けるのかというものを経て実際の商品化になってくると思いますので、まずはその研究、研修の機材を高校に揃えるところから動線をきちんと見てあらゆる有効な対策を取っていかねばならないと私は思っていますので、すもものは入植当時からの農家における食文化のひとつでもございますので、この取り組みにつきましてはご質問をいただいたとおり何とか十勝管内で唯一すももの里があるのは更別村だけありますので、鋭意取り組んでみたいと思っております。お答えが不便になった部分もありますけれども、お答えとさせていただきます。

議 長  
2 番高橋議員

2 番 高橋さん

最後の質問になりますけれども、製品を増大させる点について原料はどうなるのですかということも聞いたのですが、それは冷凍保存するのだそうです。それで過去に原料が足りないということもございました。それで確か去年はある程度の予算をつけていただいて、すももの原料の確保ということで村の職員達もすもものを採取して切って種を出して冷凍保存するというので大変お世話になったとおっしゃられておりました。それから開発の跡地は別なものに考えざるを得ないというお話があったと思いますが、その辺についても道教委のお話を聞いてからしかどうしようもないということでもありますけれども、信金に聞きますと中古で20万円位の機械で我慢しなさいということをお聞かせしております。そういう意味で高校では開発に取り組んでいるということで、すももの原料自体も全国を探しても更別村くらいしか浮かばないということで是非すもものを生かして更別村をピーアール、物産観光品ということでお願いしたいということで最後の質問にさせていただきます。

議 長  
村 長

岡出村長

大々的にすももの製品を作って広く販路を広げることはなかなか難しい

と思っています。ですから、更別村に来てもらってそれを食べていただく。売っている場所があるということから始めていきたいなと思っています。それはすももの性質上、痛みが早くてなかなか適期の収穫、加工というのが難しい。そのために議員ご質問のような機材を揃えてはということだと思っています。それからすもものをこれまでずっと見てきてございますけれども、隔年で生る年と生らない年があるような気がして安定的に収量の確保はなかなか難しいという感じもしていますので、まずはすももの植栽と言いますか、あそこの場所をいかに守っていくのかということも課題になっていると思っていますところであります。そうした中で花の名所と言われる所はあそこしかありませんので、それらを更別村のピーアール、特産品の販売につなげていかなければならないと思っていますので、また良い名案がありましたらご質問をいただきたいと思いますが、まずはとっかかりとして、高校を拠点として研究を進めていきたいと思っていますので、まずは道教委と協議をさせていただきたいと思っています。

議長

この際、暫時休憩いたします。

午後 18 時まで休憩いたします。

(10 時 52 分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(18 時 00 分)

村政に関する一般質問を再開します。

順次発言を許します。

4 番 松橋さん

4 番松橋議員

通告に従い質問をさせていただきます。

農業については何回か、この場では質問しているわけですがけれども、今回は絞りまして、平成 24 年度農業予算の執行状況、またもう 1 点は平成 25 年度農業関連の重点施策について、村長にお伺いをいたします。

先に今日の道新にも書かれていましたように、TPP の参加が 15 日に表明というような言葉がありまして、何かその辺がすかつしなくて暗澹となる思いは若干しております。それは別にしまして、やはり地元のことは地元のこととしてきちんと将来を見据えた農業施策を議員として村長をはじめ役場の皆さん、更別村の農業を守っていかなければならないので質問をさせていただきます。

先に要点の前に整理をさせていただきました。

十勝農業の現況と課題、最初に畑作で昭和 60 年に十勝で 10,923 の農家がありましたけれども、平成 22 年には 5,978 戸に減っております。戸当たり面積では 23.5 ヘクタールから 42.7 ヘクタールへ増加しております。更別村では、昭和 60 年に 358 戸の農家がありました。平成 24 年には 223 戸です。午前中に更別村農業振興計画にもタイムリーにいただいておりますが、この数字が 29 年度には、223 戸よりも増えているという現状があります。そういう数字が出ているのですけれども、若干クレームを付けさせていただきました。それで更別村の平成 20 年から 24 年までに平成 20 年に 1 戸、平成 21 年には 0 戸、平成 22 年には 2 戸、平成 23 年には 4 戸、平成 24 年には 3 戸と 10 戸がリタイヤされております。離農跡地を吸収して大型化にはなっております。農業委員会事務局に尋ねますと、現状では 1,989 ヘク

タールが借地として利用されております。耕作放棄地は 0 であります。そういう結果の中の T P P の問題も出ておりますけれども、これはどういうことかと言いますと、地域人口が減少する、経済活動は縮小する、課題として輪作体系が崩れておりますそして小麦が増えている。主要部周辺では音更町、芽室町、幕別町では 1 番多いところでは 46 ヘクタール、5 割が小麦で連作とかでカバーしている。そういう問題の中で十勝の農業が行われている。

それで昨年度は史上最高の 2,500 億円を軽く超えたのですけれども、この上げは畜産・酪農が増加でカバーをしている。ということは、農家戸数が減りますが、メガファームと肉牛がすごく引っ張っている。畑は現状からちょっと上がっているだけです。規模拡大によって労力不足が出来ます。そして省力的な小麦が増える。それで輪作体系が崩壊して麦の単収が伸びていない。例えばでんぷん用のじゃがいもが非常に減っている。例えば南十勝農産加工農協連（南工連）のでんぷんは質が良くて製菓に使われる。そういうものが不足をする。それからもう 1 点、加工馬鈴薯、ポテトチップスの絶対量不足で緊急輸入が去年行われた。それから問題のてん菜ですけれども、てん菜も 3 年連続で交付金対象の 64 万トンに届いていない。これが現状です。

それで最初にそういう現状の中で、平成 24 年度農業予算執行状況、1 つ目として、農業生産推進対策事業の執行状況、2 つ目として、家畜自衛防疫組合の活動状況、3 つ目として、農作業安全対策の活動状況、4 つ目として、畜産振興事業補助金等について確認の意味を込めてお尋ねをします。

岡出村長

松橋議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の中で述べられた、農業の情勢につきましては、私もそのように考えているところであります。

ご質問の 1 点目の農業生産推進対策事業につきましては、農業の基本である土づくり、これは平成 18 年度から堆肥投入等の事業を行っておりますけれども、平成 24 年度におきましては、取引件数が 70 件、取引数量は 23,620 m<sup>3</sup>、村助成の対象出荷数量につきましては 16,500 m<sup>3</sup>、したがって助成金額は 8,250 千円となっているところであります。10,000 千円の予算を見てございましたけれども、これが 8,250 千円となっている要因でございますけれども、取引数量が減少しております。要因としては、春先の大雨による農作業が遅れたことにより、十分な散布が行えなかったこと、それから小麦の収穫後の散布が雨により、その散布の日程が取れなかったことが要因となっているところであります。

農業の基本は、やはり土づくりでありますので、平成 25 年度も助成を継続実施してまいりたいと思っております。実施側として 10,000 千円、やはり事業を計画どおりきちんとやってもらうことが大切なことですので、この辺につきましては JA と連携してきちんとやってまいりたいと思っております。

それから 2 点目の家畜自衛防疫組合の活動状況についてでございますけ

議 長  
村 長

れども、特に平成23年4月に家畜伝染病予防法が改正となりまして、同年10月に新たな飼養衛生管理基準が示されたことに伴いまして、平成24年度に、衛生管理区域を示す2個1組の安全コーン及び消石灰3袋の配布を実施し、予防体制の構築に努めております。この改正につきましましては、何度も各酪農家の方に説明をしたところでございます。来年度以降も機会を設けまして、飼養衛生管理基準の遵守をJAと連携して啓蒙活動に努めてまいりたいと思います。

3点目の農作業安全対策の活動状況についてでございますけれども、農作業事故防止の対策につきましましては、従前、村の産業課で啓発事業業務を行ってございましたけれども、平成22年9月に、議員から活動強化のご質問がありまして、更別村農業経営・生産対策推進会議の中に、農作業安全推進部を設置いたしまして、これは関係機関が一堂に会して防止対策を行っていかねばならないということで体制を整えております。

この部会におきまして、低速車の反射材を平成23年度に、111戸分、平成24年度には、123戸に配布したところであります。

また、本格的な農作業を前にいたしまして、4月にはチラシの全戸ファックス、また庁内にポスター掲示とパンフレットの設置、繁忙期等の対応といたしましては、街頭放送による注意喚起を行っているところであります。

更に、農業関係の総会、あるいは行政懇談会等の私の挨拶の中で、これは必ず事故撲滅のお願いをしておりますけれども、常に事故絶滅に向けた継続した対応が必要と思っておりますので、常にそういったことを忘れないでやっていきたいと思っております。

それから4点目の村の畜産振興事業補助金等についてでございますけれども、更別村乳牛検定組合の助成金として、1,700千円、家畜自衛防疫組合助成金として410千円、更別村酪農ヘルパー利用組合の助成金として1,375千円、黒毛和牛振興事業助成金として100千円、これを各団体に補助いたしております。また、奨励事業といたしましては、自給飼料増産推進事業助成金として3,150千円を、農家に補助しているところであります。これらにつきましましては全て予算どおりの補助実績となっております。

まず1点目は以上でございます。

4番 松橋さん

1点目の堆肥の投入事業は前の安村村長からも引き続き同じ金額ということで、これは大事な事業だと思っております。それで堆肥事業もおそらく持ちきれなくなりまして、何年か前から生産者にでんぷんとビートの出荷者に賦課金をかけて、それでやっと運営している状態で私どもの気持ちとすれば村長が言いましたように10,000千円は全然足りなくて、自己資金も出して若干使えない理由とか高い安いよりは中味の問題もあるのでしょうかけれども、その辺の精査がこれからは必要かなと思っております。使わない人も賦課金を取られているのですから、その辺を含めて理解度も必要かなと思います。

そこで家畜防疫組合の活動状況の中で報道によりますと、中国で口蹄疫が発生しまして、稲ワラの輸入禁止措置が取られていると報道されてお

議長  
4番松橋議員

ます。2年前に九州で発生し、甚大な被害をもたらした、畜産経営の危機をもたらした口蹄疫の教訓が忘れられているのではないかと。特に夏場に気になったのですが、役場やJ A等の駐車場に以前は石灰が撒かれていたのですが、昨年あたりは何かそれが薄くなった時もある。喉元過ぎれば熱さを忘れる、そういう典型なのではないでしょうか。

それともう1点、家畜防疫組合の中でおそらく職員も研修に行っているでしょうけれども、牛ウイルス下痢粘膜炎、BVD—MDについて1日に農協連等で講習会がありまして、獣医に聞きますと、中札内村も含めて更別村、酪農家も含めて非常に多いということで、予防対策診断で1番良いのは公共牧場入牧前に感染源のチェックをしますよということで感染防止には農家単位ではなくて地域全体でワクチン接種の必要、ですから、口蹄疫ばかりではなくて組織がありますので、もちろん農家の獣医さんも参加されているのでしょから、やはり普段から酪農家、畜産農家も含めてそういうことが必要かなと思っております。それと3点目の農作業安全対策については、3月1日から5月いっぱいまで国としては重点期間にしますよということで、農業関係の新聞には全部一斉にそれが書かれまして、無事帰るコールでかえるのマークのポスターが出来上がっているのです。農作業は既に始まっていますが、一切、まだその話も見えていませんし、私自身農業者ですけれども、個々は今回厳しくお話ししようと思ったのですが、農家人口が相当数減っている中で、事故が変わらないということは死亡事故が400人、けが人は100倍、11年度に割り増しの25件亡くなりました。更別村でも非常に悲しい事故もありました。それは個人の問題もあるでしょうけれども、この質問をするにあたってJ Aに聞きましたら出るのが遅くて、去年の更別村の事故件数も9月まで切って振興局に報告しています。その後はまた後から出てきて、やはり啓蒙だと思うのです。啓蒙というのが全国ベースで農政も腰を上げて予算を付けて3月から5月まで重点期間ということで、村長が言うように放送もしました、各集まりで言っていますよ、この辺はきちんと整理をして例えばつらい話ですけれども、去年の事故の中でも死亡事故に近い、フレコンバックの下になりそうとか、入院した人は少ないのですけれども、間違えば死亡事故につながる。そういう例題があった場合には、何時何分、45歳、男、こういう事故で怪我をしましたということが瞬間にきちんと伝わるような方策をして欲しい。これはお金がかかりませんから、担当が書いて農家にFAX入れると周知徹底されるのです。そういう時に皆が気がつくのです。低速車マークを配りました、ポスターを貼りました、そんなものは当然のことですから、やはり建築業の10倍なり怪我をしたり亡くなっているということは、もう少し僕らも担当している人も含めて強烈に宣伝して欲しい。やはり皆がそういうことがわかるような方法にして欲しいと思います。隠している問題ではないと思います。あとはもう1点、乳検、ヘルパー利用組合、これは本当にありがたい話だと思っております。これも基礎として僕達も当たり前の権利だと思わないで、これに上乗せして使うべきかなと思います。もう少し利用度を高めるということも含めて、1と4については理解をします

とは言いませんけれども、家畜防疫と農作業事故の防止についてはもう 1 度村長のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長  
村 長

岡出村長

土づくりにつきましては、内外に安心安全な食糧づくりに努力しているということも含めて、これは継続していきたいと思っています。

なおこの補助金については有効に使ってもらいたいと思っています。それから中国で口蹄疫が出たわけでありますので、喉元過ぎてということにならないように私もしていきたいと思っています。トラクター BAMB A だとか大きなイベントの時には必ず石灰を撒いて注意喚起、また菌を持ち込まないように努めているところであります。牛ウイルスの問題等がございました。これらの問題につきましては、私ども下の方ともよく連携をしながらやっていきたいと思っています。昨今、防疫につきましては、特に注意をしなければならない事故だと思っていますので、より一層情報を共有しながらやっていきたいと思っています。

それから農作業の事故、3月1日から重点期間ということでございますけれども、これは私どもと J A との情報共有、これが少し希薄でないかなと私も思うところでございますので、これは注意をしていきたいと思っていますし、過去に重大な事故が起きて、それによって農家の継続経営が出来なくなったという事例をたくさん見てきてございますので、これはもっと注意をしながらやっていきたいと思っています。私は必ずそのことは言っているのですけれども、これは全部が皆さんで取り組んでいただかなければならない事項でもありますので、その点についてはまた推進会議等でも図ってみんなで協力、協働していこうということを確認させていただきたいと思っています。以上であります。

議 長  
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

そのとおりだと思います。

もう 1 点その中で家畜防疫の方は理解度を深める、宣伝もしていただく。

それで農作業事故について、しつこいようですけれども言いますけれども、恥ずかしいとか思うからそういうことになると思うのです。そこが 1 番問題なので皆が注意をして喚起をしていかなかったら直らない話して、そこが農作業事故が減らない、逆に増えているという結果になって出て、国も重い腰を上げているのですから、やっぱり特に J A は中心的な組織で怪我をされたら大変なことになりますので、啓発期間でなくてもやっていることなのですけれども、これだけ亡くなったり怪我をされているのは大変危険な産業だという理解を持たなければ駄目だと思います。それでこれは答弁はいらないのですけれども、国も重い腰を上げてトラクター等が転倒した場合、携帯電話が自動的に緊急事態を知らせるシステムの開発がもう始まっているということで、おそらくそういう時代になるでしょう。やはり自治体、J A の独自の対策の必要性も新聞に書かれていますから、力を入れて重点目標としてやって欲しいと思っています。

次に 2 点目の質問、平成 25 年度農業関連の重点施策に入ります。

今年の重点目標については、明日から予算審査がありますので、大方は

出来てしまっている中ではありますけれども、やはり色々な問題がありますので、ここで村長としてやはりその思いを新たにさせていただきたいのと、私の思いも伝えたいと思います。

平成 25 年度農業関連の重点施策という項目で、畜産のことを取り上げていきます。平成の畜産危機の到来かと言われる畜産への対応について、道内の肉用牛の飼養頭数、戸数とも平成 23 年以降、減少している。午前中に更別村農業振興計画もらいましたら、そうっていないのですけれども、戸数で 2,830 戸、これは 94.3%ですから、6%程の減少です。頭数では 534,000 頭、特に黒毛で前年より 6%の減でありますけれども、更別の黒毛を見ましてもピークで 30 戸あったのが 20 戸、目標の 1,000 頭には届いておりません。頭数の伸びが止まっております。酪農所得の発表が平成 11 年の発表が出ました。全国平均、前年比で所得が 7.5%の減、不渡り 8,370 千円、すごいと思いますけれども、家族で割りますと一人当たり 2,000 千円、時給 1,000 円を割り込んでいる。実際、全国の酪農家の平均はそういうことです。何が要因ですかと言ったら飼料高が一番の原因ですよということで、経費の 3 割を占めている飼料が値上がりしている、飼料が 10.4%上がっています。そうしますと、その時よりも平成 13 年度は今円安ですから、もっと厳しい予想がされます。それで、ホクレンも国も牛乳生産量 3%増加目標、プールの乳価は 2 円 30 銭の増、そちらが上がってでも飼料高、燃料高、もろもろ上がっていますから、これは後程の TPP 関連でも論議したいと思っているのですけれども、非常に酪農の置かれている環境は厳しいです。

それとてん菜、実は 24 年度に 6 万ヘクタールの大台を下回りました。それで中札内村と更別村の 2 村だけが指標面積をクリアしております。指標は 66,000 ヘクタールで道の畑帯で進めております。ところが更別村と中札内村の 2 村を除いた以外が全道の町村を含めて減、これは完全にてん菜から離れている。その原因は何かと言いますと、労力の不足と委嘱作業の重労働、それよりかは麦でも増やした方が楽ですよ。そうしますと大きな問題を控えているのも村長はご承知だと思いますけれども、64 万トンの国の買入れをしている砂糖に届いていないのですから、必ず輸入が入ってきますと。それともう 1 点は芽室町長が TPP の問題で工場をせっかく融資しても働く人や運送屋さんや、TPP で大変なことになります前に例えば工場を 6 箇所あると思いますが、十勝に 3 箇所あります。皆さんは例えば伊達の小さな工場がなくされると思ってしまうでしょうけれども、そちらにそれが道南に一箇所なかったら困るのです。十勝の 3 工場のどれかがもし量が少ないと統合か閉鎖という問題が出てきます。そういうことも含めまして、特に中札内村や更別村はビートが必要なのだということを訴えていただいて、守っていかなければならない。ここはビートが必要な地帯ですから、これに代わる物はないのですから。やはりその辺を含めてリーダーシップを発揮してほしいと思います。

それから TPP はどうなるかわからないにしても、今からおそらく 7 年後までは関税は段階的という説明がありますから、例えば 7 年先に関税がなくなって、世界中と競争しなさいとなった時に更別村が一番困ると思う

議 長  
村 長

ので、今から組織があるのでしたらプロジェクトチームなりを立ち上げて難しい将来像かも知れませんが、僕はやるべきだと思います。その辺を含めてお考えをお聞きしたいと思います。

岡出村長

続いてお答えを申し上げますけれども、農作業事故防止も含めてでありますけれども、やはり昨今の重大事故を鑑みて我々は真剣に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、鋭意努力してまいりたいと思います。

1点目のご質問でございますけれども、畜産危機と言われているわけがあります。主要国の不作から飼料の値上がり傾向が続いておりまして、またそれに追い討ちをかけるように、円安によって、各種酪農資材の値上がりが乳価等の改定がなされても、厳しい状況ということにつきましては、私も厳しい経営環境と認識をしているところであります。

酪農経営は、何と申しまして、良質な自給飼料の確保にありまして、平成20年度から平成22年度には、デントコーン作付け拡大奨励事業、これを行ってまいりました。また平成23年度より1haあたり15,000円を助成する草地更新事業をJA更別と共同で実施をいたしております、自給飼料生産の拡大を図ってきたところであります。またこの間、TMRセンターも支援を行ってまいったところであります。草地の更新事業に関しまして、これは農業者の要望が最近多いです。平成25年度におきましては、24年度予算よりも40ヘクタール上積みをしていただきまして、要望数量を賄えるように予算措置をいたしているところであります。

そしてご質問の中にありましたけれども、飼料等の高騰対策につきましては、一自治体の対応には限界があるところでありますので、これは国及び道の更なる対応を求めてまいりたいと思います。村として有効な対策につきましては、JAと協議して緊急の場合はやっていたいかなければならないと思っております。

2点目のてん菜でございますけれども、6万ヘクタールの大台を下回る事態、これは危機感を持っているところであります。本村の現在の作付けに関しましては、輪作体系の維持から、大きな減少とはなってございませんけれども、北海道全体では減少傾向にありまして、大きな問題となっております。

このような状況の中で、製糖工場を持つ自治体を中心に、北海道てん菜振興自治体連絡協議会が、平成23年12月5日に発足をして設立されておりますけれども、本村といたしましても、これは北海道全体での取組が必要と判断をいたしまして、平成24年8月17日に加入して、統一行動をいたしているところであります。

この協議会におきましては、昨年11月13日に、北海道知事及び北海道議会に対しまして、てん菜振興に係る提案書を提出して、甜菜に対する理解を求めてございますけれども、その中で糖度基準の見直し、それから産地資金の継続等について要請したところであります。

こうした行動から、国におきましても糖度基準の見直しに関する動きが

見られているところであります。是非、てん菜振興につながるような見直しを図っていただきたいと思っています。

その中で、一部の町におきまして、甜菜増産奨励対策が見られるところでございますけれども、多くの市町村は、てん菜に、特化した施策ではなく、作物全体に効果のある基盤整備、土づくり対策を行っておりまして、村の対策といたしましては、十勝管内の状況を見ながら、また判断をしていきたいと思っております。

3点目のTPP参加も懸念される中、将来的に生き残れる更別農業フレームの検討ということでございますが、まずTPPの参加は、地域を崩壊させるものと思っております。概算で計算しても、更別村は6割の農業に影響が出るということでありますので、まず管内、全道の阻止行動と連動して、断固阻止、反対の行動してまいるものであります。

状況としては、政府は、早ければ15日に交渉参加に向けて決断する動きを早めているものでありまして、北海道も対策本部を立ち上げておりますけれども、本村も更別村農業経営・生産対策推進会議の中に、対策部会、特別部会を設置いたしまして、情勢の把握と、対応の検討を急ぎ進めてまいりたいと思っております。

生き残れる更別農業フレームの検討についてでございますけれども、これは一世紀にわたって築き上げてきた寒冷地農業でありますので、TPP参加による対応策、またはフレーム作りにつきましては非常に困難なものがあるわけでありまして。

現在、国の対策、方針が見えないために何とも申し上げられないところでありますけれども、最悪TPP参加の事態には、基幹産業である更別の農業を守るために、また守らなければ、地域が崩壊するという危機感を持ってございますので、村、地域の存亡を掛けて、最大限の取り組みをしなければならぬと私は思っているところであります。

以上、答弁といたします。

4番 松橋さん

TPPがどんな形になるかなるまいが、今、FTAで中国と韓国と日本でおそらく進んでいるはずですが、だから自由貿易の社会ですから、この瞬間に逃げてもまた必ずあると思っております。だからそれに対して私どもの11,000ヘクタールを守っていくためには今のやつで、このままもらったタイミングで使ったら悪いのですけれども、これは正直言って駄目だと思います。私がここで村長と論議してどんな形になるのかはわからないにしても、やはり自分も農業者として、議員として自分の考えをこういうところで私はこう思っています、村長は北海道の対策会議の様子を見ながらということは当然そのとおりだと思うのですけれども、例えば酪農で言いますと、農工飼料でほとんど輸入におさえられて、1万キロには絞られていますけれども、中味は非常に薄くなっている。そしたら村長も力を入れていまして飼料作物の増産、今、国も補正で出してくるはずなのですから、そういうもので濃厚飼料に頼らない、化学肥料に頼らない、先程言った土づくりは非常に大事ですから、輪作体系を守ることから手を付けていかなければ

議 長  
4番松橋議員

ばおそらくは現状の形で3割を超えて生産費の3割がアメリカのとうもろこしでやっていますから、これは正直、首根っこをおさえられているのですから、更別村でも放牧酪農とは言いませんけれども、そういうことに切り替える、それから畑作で言いますとJAを中心として、農作物の加工までいくと、6時間もやりますと、それから認証をもらう、そういうのを首長が組合長なり、職員の皆さんで議論して大型畑作地帯、日本一の面積までは素晴らしいのですけれども、輸出するものは1円もありませんというのは直せると思います。それは時間がかかると思いますけれども、今から考えていかなかったらいざいう時に間に合わない気がするのですけれども、その辺はどうですか。

議 長  
村 長

岡出村長

更別の農業が始まって以来、輸出を目的として作ってきたことは1回もないのです。それがこれは国内の自給率のことから国民に対して安心・安全の食糧を供給していくという役目から、そうなってきたのでありますけれども、それを世界各国に売れる農業に展開をなさいと言われても、なかなか難しい問題なわけです。ですから今の農業を守りつつ特産品に特化したものを作っていかなければならない。そのことにつきましては私も以前からこの思いはいたしているところでありますので、やはり農家の方々はユニークなものを作る、または素晴らしいものを作るということに研究について、また新たな取り組みについて、色々な形で支援をしていく、推進をしていくということにつきまして積極的にやっていきたいなと思ってございます。ただ、こういう農業体系になっているところにこういう問題が勢い降ってくるわけでありますので、これは推進会議の中でお互いに危機感を共有しながら取り組んでいかなければならないと思っているところであります。何せ、日本の農業は自動車、工業製品のように作って売るといった目的を持っていなかったものですから、勢いよくこういう問題が出てくるわけです。このことにつきましては、やはり私も危機感を持ってやっていきたいと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

議 長  
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

難しい問題だと言って逃げているわけにはいきませんので、やはりお互い首長さんはリーダーですし、僕らは当事者ですから、更別の農業はあと100年も大丈夫だと向けてほしいと思えます。

あと気になったことがあったので、最後にそれだけ話して終わらせていただきます。実は前の時に職員の研修費で質問させていただきました。それで、実はその後、長崎県で和牛の共進会があったことは承知だと思うのですけれども、十勝和牛という銘柄を売るために十勝管内からかなりの人が視察に行っていました。勝毎さんも一緒に付き合わせて、連載を組んでいましたから、おそらく皆さん承知なのでしょうけれども、かなりの町村長さん、振興局長さん、代議士、そういう人達が行ってしまして、更別村の参加がどうしてなかったのかなと非常に残念に思いましたこれだけは苦言として終わらせていただきます

議 長  
7 番本多議員

7 番 本多さん

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

私は2点について村長に伺うものでございます。

初めに、更別農業高校の給食の実施についてでございます。

更別農業高校につきましては、毎年、村も道に対して存続、あるいは改修の要請に出向いているところでございますが、それなりに毎年、予算も付けていただきまして、当面の間、廃校はないのかなというふうに考えるところでございます。

村としても生徒確保のために、ここ数年、入学した生徒に対しまして1,000 数百万円程の助成をしてきておりまして、50 名以上は確保しているのかなと思っておりますけれども、なかなか定員80名でございますから、それには届かない状況になっているのではないかと考えております。

そこで私の提案でございますけれども、給食の提供をしてはどうかというところでございます。

給食のある高校ということで、生徒募集のセールスポイントになるのではないかとというふうに思ったからでございます。

また、今の給食センターは、昭和54年より業務を始めておりますが、当時600食の給食能力があるというふうに伺っております。現在は少子化によりまして、400食程度と聞いております。

そういった給食の提供においては、衛生面、または備品の調達、改修工事、給食費の徴収など、色々な課題もあるかと思っておりますけれども、給食センターの最大限の能力を発揮するためにも、更別農業高校の給食の実施は出来ないか、村長にお伺いいたします。

議 長  
村 長

岡出村長

ご質問の更別農業高校への給食の実施について、本多議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、更別農業高校の存続並びに校舎等の改築整備の要請運動と各種対策には、議会を始め村民、関係機関、更に近隣市町村の皆様に、多大なご支援とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げる次第であります。

少し、本村の学校給食の概要について申し上げさせていただきますけれども、本村の学校給食につきましては、学校給食法に基づいて、義務教育諸学校、小中学校に、給食の提供を昭和40年から実施しているところであります。

現在の給食センターは、昭和54年に建設いたしまして、34年目を迎えますけれども、この間、平成7年度に、衛生面の徹底から調理場をドライ方式に改修し、必要な機材等も設置したことから、給食提供能力は、当時の計算によりまして、最大600食程度となっております。

現在の食数につきましては、平成24年1月から、村立幼稚園にも給食を開始しておりますことから、ご質問のとおり、現在、約400食程度となっております。

また、給食管理と食育指導に関しましては、平成20年度4月より、更別小学校に栄養教諭を配置いたしまして、一体的に充実に努めているところでございます。

そこで、ご質問の更別農業高校への給食でありますけれども、平成23年度に、生徒の確保と教育支援のあり方について、高校側と1年かけて検討をしております。そして、現在行っている支援対策となっているところでもありますけれども、その検討段階におきまして、学校側から給食の提供について一切無かったところであります。

管内で何町か給食実施のところもございますけれども、生徒・保護者の要望が基本になっていると伺っております。

更別農業高校の昼食の現状でございますけれども、平成24年4月現在の生徒数は140人、教職員数は25人でありまして、内21人の生徒は、寮生活でありますので、寮生の昼食は寮で調理された弁当が学校に届けられ提供されているということになってございます。

通学生につきましては、基本的な生活を身に付ける、また自立心を育む観点から弁当持参としているということでございます。

そこで、生徒への給食提供の前提として、まず学校を始め生徒・保護者の意向はどうなのか、これは把握・検討が必要かと思えます。

また、学校側の受入れ協力体制、学校の衛生管理、給食保管、食堂等のスペース等が確保できるか、学校での給食費の徴収事務が可能かどうか、課題の整理が必要と思っております。

更に、道立高校でありますので、万が一、給食事故が起きた場合の責任の所在、補償等の明確化等も必要となってまいります。

次に、提供側の給食センターとしての課題といたしましては、現在、学校給食衛生管理基準の改訂に伴いまして、建設当時には無かった機器類の導入や調理工程の動線スペースの確保から、狭隘の状態になっていることでもあります。高校給食の実施にあたっては、センターの増築と必要な諸機材の整備等が必要となってまいります。

また、調理の人員体制を増やす必要もあります。

全員が給食を受けるとなれば、更別最大の提供数になってくることとなります。

これらの経費の増加分の負担については、学校給食の制度外のサービス事業でありますことから、現行、国及び道の財政的支援はないものでありまして、従って、給食の提供を受ける生徒・保護者の負担が原則となりますことから、食材プラス調理費ということになりますので、その負担をどうするのかの問題も出てまいります。

こうした多くの課題がございまして、より慎重な検討が必要と判断をいたしているところであります。

従って、現段階におきまして、給食提供の判断は難しいものでございますけれども、このご提案の趣旨は十分理解出来ますので、学校側と鋭意検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議 長  
7 番本多議員

7 番 本多さん

答弁ありがとうございました。

私はこの質問をするにあたりまして、給食センターを見させていただいたわけですが、600 食の能力があると言いましても先程の答弁の中にもございましたように、食材置き場や冷凍庫、調理場、全てが手狭で現状では高校の給食の提供は難しいなと私も認識をしたところでございます。

道内においても全日制で高校給食を提供しているのは数少ないわけですが、今年から大樹高校で給食を提供するというところでございますが、これも生徒確保のための手段だというふうに向っております。私もそういう意味でこの手段が最高ではないかということで提案したわけですが、今の状況では提供できないなという状況でございますが、この一助になれば検討したいという考えもあるようなのですけれども、そういったことを確認するためにはアンケート等をやらなければならないというふうに思いますけれども、そういったことを考えておられるのでしょうか。

議 長  
村 長

岡出村長

これはどっちが先かという問題がありますけれども、やはり学校の教育方針というものがありますので、やはりアンケートをするにしてもまずは学校と協議をしていきたいなと思ってございます。いきなりアンケートを実施いたしますと、また学校側の考えと乖離するようなことになって困りますので、その辺は十分学校側と詰めてからやっていきたいなと思ってございます。

議 長  
7 番本多議員

7 番 本多さん

高校は道立なのでそういうことはなかなか難しいと思うのですが、ここ数年、村も多額の助成をしているわけです。これは過疎債も使っておられるということで額にすれば 1 千数百万円にはならないかと思うのですけれども、その成果は出ているのかなと思うのです。最近はそのような中で地元の中学生在が入学されていない状況と聞いております。去年は 2 人程度、今年も 5 人程度しか入ると言われていないわけですが、地元の生徒が少ない中でこういった助成を今後もずっと続けていくというのがいかなものかと自分は思うわけです。それについて村長はどのように考えておられるのでしょうか。

議 長  
村 長

岡出村長

これにつきましては、先程も答弁しておりますけれども、23 年度に学校と協議をして一定期間、その方策でやろうということを取り決めしてございますので、それは守っていききたいと思ってございます。ただ、やはり効果的なお金の使い方というのは絶えず求められますので、この辺は毎年検証しながら改善すべきものは改善しながらやっていきたいなと思っております。幸い、更別農業高校の募集は管内的にも今年は良いような状況でございますので是非募集された方が皆来ていただきたいなと思ってございますけれども、ただ中学生がずっと減少傾向をたどることから、生徒の取り合いがまた始まるのではないかと考えているところであります、

議 長  
7 番本多議員

お金で生徒を集めるということについては、やはり私も以前から疑問を持ってございまして、やはりその高校に行って学びたいという環境づくりが1番大切だと思ってございしますので、その辺は学校ともっと協議をして検討を積み重ねてやってまいりたいと思っているところであります。

7 番 本多さん

給食については諸課題がありますので、色々と精査した上で検討判断していただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

2 点目でございますけれども、道路交通環境の整備についてお伺いいたします。

3 月 17 日に待ち望んでおりました、帯広・広尾自動車道の更別インターチェンジの開通式が行われまして、供用開始となる予定でございますが、大変喜ばしいことだと思っております。それによりまして、村内における道路交通環境の変化により、交通事故等を危惧されるところでございます。

中札内インターチェンジ開通後におきましても、死亡重大事故が数件ございました。

また、住民からも苦情や子供達の通学等に色々な要望がたくさん出されていたのではないかと思っております。

この度の更別インターチェンジ開通に伴い、特に新年度におきまして、道路整備に対する予算の計上はされていないわけですが、今後の車の流れをチェックした中で、特に通学路、交差点等の道路の点検や道路整備が必要ではないかと思っております。そういったことで、村長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議 長  
村 長

岡出村長

続いて、本多議員の道路交通環境整備についてのご質問にお答え申し上げます。

過去に、高規格道路を降りてからの重大事故が、相次いで発生したことにつきまして、更別インターチェンジ開通後の安全面につきまして、大変危惧を致しているところであります。

このことから、更別インターチェンジの開通に合わせまして、平成 24 年度において、交通量が増える、また危険と思われる、3 路線、東 10 号、東 12 号、東 15 号でありますけれども、ここを重点的に警戒標識の新設及び標識板の取替、注意を喚起する凹凸の設置や交差点注意の路面表示をそれぞれ実施してまいったところであります。

また、木の枝等で、交差点の見通しが効かないような場所の交差点につきましても、木の枝を払うなどして、解消等を行ってきたところであります。

道におきましても、更別中央中学校前の道々に、通学路注意の看板の設置、更別憩いの家の付近にはスピード落とせ、交差点注意等の看板が設置されるとございます。

開通後、特に子供の登校時の安全の確保や、交通量の状況を把握すべく

対策を取ってまいりたいと思っております。

こうした対応も万全とは思っておりませんが、予想した交通量と実態が大きく違う場合もございますので、開通後、交通量の動向をしっかりと把握する中で、緊急対策が必要なものにつきましては、やはりしっかりと対応をしてまいりたいと思っております。

道々の安全対策につきましては、道に、また、規制標識の必要箇所につきましては、公安委員会に引き続き要請をしていきたいと思っております。

以上答弁いたします。

議長  
7番本多議員

7番 本多さん

それと中学校に通う場合、スクールバスは出ておりますけれども、上更別方面、あるいは東方面からみえる方は自転車で来る方もたまにおられますよね。そういった中で国道のサイクリングロードの部分が南8線から6線くらいまで切れているわけですが、歩道は付いてはいますが、あの辺は国の方に要請して間違いなくサイクリングロード1本で通学なり出来るような形というものが取れないのかお伺いしたいと思います。

議長  
村長

岡出村長

南6線から向こうまで正式な歩道なのですが、それから先は国道を守るための作業道路として整備されてきたところでありまして、これについては通っても良いよということになってございますけれども、なお、この歩道の安全を確認させていただいて、改善すべきものは改善していただくように開発に求めてまいりたいと思っております。

議長  
7番本多議員

7番 本多さん

質問は以上でございますが、今後こういった道路の環境になるのかわかりませんので、そういったところをチェックしていただいて、道路整備をよろしく願いたいと思っております。

以上、終わります。

議長

この際、暫時休憩いたします。

19時25分まで休憩いたします。

(19時15分)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(19時25分)

1番高木議員

1番 高木さん

通告書に従い一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の質問は、更別村の体育振興について全体的には2点程ということですが、よろしく願いたいと思っております。

更別では小学・中学・高校と各種競技において輝かしい成績をずっと収めています。それには、子供達の日々の努力と指導者・保護者のサポート、地域の支援が十分にあるからだと考えております。

今、大きな社会問題となっている体罰指導問題は、体罰だけではなく、スポーツへの取り組み方や考え方など、様々なところにも影響を及ぼしています。

子供達が夢や希望を持てる環境づくりが大切です。

体罰やパワハラ等の調査・検討をし、適切な対応が出来る体制づくりが

必ず必要だと考えております。

現在、小学校では少年団、中学校は部活動と少年団活動として行われております。

主に指導にあたるのは教職員が行っておりますが、勤務外・休日の対応など、負担が多いのが現状です。更別では、各後援会組織や保護者がしっかりとサポートしていますが、今後、少子化の影響により、後援会の弱体化・教職員の配置の減少による指導者不足等が懸念されております。

団員の減少により活動が困難な競技もでき、休部や廃部になれば、子供達の選択視も狭まり、多くの可能性を潰すことになるのではないのでしょうか。

文部科学省のスポーツ振興基本計画に掲げる、総合型スポーツクラブ設置状況は、市区町村に少なくとも1つは育成することを目標としておりますが、全国で78.2%、管内においても少数の市町村のみの設置状況です。総合型クラブも運営が厳しく、上手く機能していないところも多いのが現状です。

しかし、村には屋内芝体育館やプール等施設も充実し、多くのスポーツ団体が活動し、行政区大会等、スポーツ振興に励んでおります。高齢者の方々も、パークゴルフ、ゲートボール、ミニテニスなど、スポーツを楽しんでいます。

学校・体育連盟・少年団本部と連携し、村全体で活動をサポートしているのではないかと考えています。子供達が少年団・部活以外のスポーツに触れる機会ができ、指導者確保にも役立っていくのではないかと思います。開発事務所跡地では、スポーツ合宿施設を今、検討されております。スポーツクラブが中心となり、運営や活動もしていくのは可能ではと思っております。

教育長の考えをお伺いいたします。

高島教育長

村の体育振興につきまして、高木議員のご質問にお答えを申し上げます。

1点目の少年団や部活動の維持・指導者の確保に対する考えということでございますが、現在の小学校・中学校のスポーツ活動の状況について少しお話をさせていただきます。

スポーツ少年団では更別が5団体、上更別は3団体がございまして、5つの種目において団活動が行われております。また、中学校においても、5つの種目において部活動が行われ、部としての活動ではありませんけれども、陸上とスケートの活動も行われているところでございます。

いずれの活動も教職員を中心として保護者等の支援・協力のもと、活発な活動が行われておりまして、毎年、各種大会において素晴らしい成績を収めているところでもあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、少子化により年々子供の数が減少していることは事実でございまして、スポーツ活動には、個人と団体競技がある訳でございましてけれども、特に団体競技については、チームを編成するための人数が確保されなければ出来ないということでございます。村

議長  
教育長

の少年団、部活動で行われている野球、バレーボール、サッカー、こういったものが該当をするわけですが、これらの競技については、今後の入部状況によりますますけれども、将来的にはチーム編成が出来なくなることも予想されます。今まで活動してきた競技種目を維持することは、ますます難しくなるといふふうに考えているところです。

この様な子どもたちのスポーツ活動を取巻く環境の変化は、更別村だけに限ったことではございません。

管内の少年団や部活動においても、今まで学校区単位でチーム編成が出来たものが、最近では、他の町村の学校とチーム編成をして大会に出場している状況も見受けられますし、本村の少年団活動におきましても、他町村から更別村の少年団に加入している子供。また他町村への少年団に更別村の子供が加入していることもお聞きをしております。

ご承知のとおり、小学生のスポーツ少年団活動は、学校外活動ということでございますけれども、中学生の部活動につきましては、教育活動の一環であるというふうになっておりますが、新学習指導要領では、教育課程との関連が図られるよう、明確に位置付けをされているところでもございます。

今後の少年団や部活動につきましては、児童・生徒の減少による競技種目の選択、あるいはチーム編成の問題、それから学級減の中では教員が減少するといった中の顧問の配置、それから外部的な指導者の充実といった様々な課題があります。子ども達のスポーツ活動は体力の向上はもとより、健康な心身の育成、人間関係を通して社会性を育てるなど、教育的な意義は非常に大きいものと捉えております。

そういったことから教育委員会としましても、学校現場はもちろんのこと、保護者、あるいは子ども、そういった方々からの意見も取り入れながら、学校・家庭・地域が連携協力のもと、また、先程申し上げました、他町村の動向も視野に入れながら、少年団や部活動を通して、子ども達の望ましい成長の一助となるように支援・指導を行ってまいりたいと思います。

次に2点目の村全体として、各団体のサポートをというご質問でございます。村の体育連盟は11の協会、それから更別、上更別の少年団で構成をされております。少子高齢化が進む中において、どの団体におきましても活発な活動が行われ、多くの村民が大会等に参加をされ、スポーツに親しんでいるところです。

現在の団活動、それから部活動についてのサポート体制でありますけれども、いずれの団体も教職員、顧問が中心となって少年団活動においては多くの保護者等の方々の協力を得て行っており、また、中学校の部活動については、一部支援を必要とする部活動では、外部からのボランティア的な協力をいただきながら行っているところです。また、大会や練習試合などの運営につきましても、多くの保護者や審判員の動員などを得て、円滑な運営にご協力をいただいているところでもございます。今後、どこまでのサポート体制が必要なのか、各々の団活動の内容もそれぞれ異なりますので、それらも把握した中で検討をしていきたいというふうに考えており

ます。

ご質問の中の文部科学省が進めております、総合型スポーツクラブを設置してはということでございますけれども、この事業の設置目的としまして、地域住民が自主的・主体的に運営されるクラブが、スポーツを通してコミュニティの核となれるよう、市町村に少なくとも1つ育成されることを目的としているということでございます。

事業の内容については、子供から高齢者まで、幅広い年代層が参加でき、更には複数のスポーツ種目も選択できるということで、公共の施設を行政から運営委託し、入会金、年会費、指導料、助成金などを収入源として経営されるものであるということで、クラブにはスポーツ指導資格を有する者が配置され、指導が受けられることもできるという内容でございます。教育委員会としまして、子ども達が質の高い多くのスポーツに触れあえる機会を提供することも大変大事なことと思っておりますので、現在、活発に活動されている少年団、部活動との兼ね合いも含めても他市町で設立運営されているクラブの実態等も参考にしながら、将来に向けた村のより良いスポーツ環境づくりを推進してまいりたいと思っております。

最後に開発事務所跡地の施設等の利活用でございます。現時点で、教育委員会としての具体的な利活用案は特にございませんけれども、施設の有効活用についてということでございますので、関係する体連、少年団本部等の団体等に広く意見を求めながら取り進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1番 高木さん

丁寧な答弁ありがとうございました。

少年団活動、部活動についても答弁があったとおりの内容で本当に厳しい状況であるのは十分理解しているつもりです。

更に学習指導要領の改正に伴い授業数の増加により教職員の負担も増えてきていますし、国の専門部会においては道徳の授業化ということで更に授業数の増加も見込まれるような状況も考えられます。更に教職員の時間の取り方と言いますか、負担が更に増えていくような状況がこれから見えてくるのではないかなと思われます。更に中学校においては今年度から2名程教職員が減少というようなお話も聞いております。24年度の中学校における部活動の先生の配置についても4月半ば位までなかなか配置が決まらないような状況で苦慮されたという部分も見られました。そういう中で更に2名の減ということで中学校の5つの部活動についても2名ずつの体制作りがこれから難しいという部分ももしかしたら見えてくるのかなと、そうなるとう何か活動出来ない部活動については休部というような方向性ももしかしたら出てくる可能性もあると思います。そういう部分を含めて今まで頑張ってきた子供達がせっかく楽しくやってきている部活動がなくなるというのは大変かわいそうな部分もありますので、そういうことにならないうようなきちんとしたサポートを教育委員会としてやっていっていただきたいと思っております。確かに団体競技の野球、バレー、サッカー

議長  
1番高木議員

人数が揃わなければ単独での参加ということは難しく練習にもギリギリのメンバーではなかなかきっちりとした練習も難しいという状況でございます。今、中学校のバレ一部についても6名体制で1人が怪我するとなかなか試合に出られないような状況ながら子供達が頑張って6人で優勝したりと輝かしい成績も残していますので、そういうのをサポートしてあげるためにも周りできっちりと体制を作ってあげて欲しいなと思っております。

この団体競技につきましては、更別の体育連盟の団体でほぼクリアされております。大人の団体もありますので、もし休部等の形になったにしても体育連盟の協会の方々と連携しながら競技に触れる機会を作ってあげるなど、そういう部分を含めて本当に色々な部分を検討していただきたいなと思っております。

あと指導員養成の部分の予算も色々と教育委員会でされてはいるのですが、実際に指導員の資格を取るにしても自分達の子供達が関わっている期間だけの指導員というような形が結構多く見られて一時的な指導員という姿しかなかなか出来ません。なかなか長期にわたる指導員の関わりは難しい部分がありますので、そういう部分では本当に長期の村でサポートできる指導員というものの養成というのをしっかりやっていけるような部分で予算づくりとかしていただけたらと指導員に対するものについてはクリアしていいのではないかと考えております。

更に開発庁舎跡地の件につきましては、企画政策課が担当しながら進めていく事業の中のひとつだと思われませんが、もしスポーツ関係のものが考えているのであれば早い段階で教育委員会としても検討を進めていただいて、もしそちらの事業がスタートするような時にはしっかりと教育委員会としての関わり方という部分を早い段階でしっかりと検討しておいてほしいなと思っておりますが、その辺についてよろしくお願いいたします。

高島教育長

議長  
教育長

特に中学校の部活動の指導者ということでございますけれども、先程申し上げました新学習指導要領の中に教育課程との関連が図られるよう留意するというところでございますが、更にその後続く言葉として、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、それから社会教育施設や社会教育関係団体との各種団体との連携など、工夫して行うようにということになっております。これは体育連盟の中の各スポーツ協会、少年団本部の中にそういった積極的に活動されている方が中におりまして、そういった人材は極めて貴重だとは思っておりますけれども、やはり正式な外部指導者ということになりますと、登録をしてということになるわけでございまして、平日の昼間の何時からということになりますと、なかなかそういった方は仕事も持っているということもありますので、非常に難しい部分がございますので、このことも将来的なことも考えて各協会等ともそういったものを慎重に協議をしてまいりたいと思っております。

それから部活動の人数が足りなくなって活動が出来なくなった場合の受け皿ということでございますけれども、このことも先程申し上げました更別に他町村から来て少年団とか部活動の合同のチームを作って出ている学

校もございます。しかしながら更別の地域性もございますので、受け入れる場合、それから他町村へ行って合同チームに参加する場合の周りの環境、保護者等の送り迎え等も含めると非常に問題もあります。少子化によってクラスも減る中で当然定数ということになりますと、教職員も減少するというのでございますので、学校のそういった体制、運営も含めて子供達がより良い環境で出来るように学校としても取り組んでいってほしいということで、こちら学校の方にはそのように言っていきたいというふうに思っております。

それから開発跡地の利活用でございますけれども、これは教育委員会だけではなかなか決められるものではございませんので、体育連盟の中の各協会、少年団本部、そういったところとも連携して協議をして単発で終わることのないように、そういったことが可能かも含めて協議をしていきたいと考えております。

議長  
1番高木議員

1番 高木さん

大体内容的には理解出来ているつもりです。

ただ、教育行政執行方針の中にもあるように最近の教育委員会のスポーツ団体に対する関わり方としては、一応基本は自主的な活動を主としてというのを数年前、少年団と体連との団体があったのを別個の形で少し離れた形で各後援会にお任せというような体制づくりというのと各協会に独自でというような動きをずっと最近されてきています確かにそれも十分、各団体色々な考え方、やり方等がたくさんありますので、それをどこかがまとめてやっていくよというのは競技的な内容、人数的な部分、予算の関係もありますので大変難しいとは思いますが、是非もう少し教育委員会として各団体にもうちよつと寄り添った形のサポートをしていただきながら、体連の団体の方々にももう少し少年団との関わりをもう1度復活させてもらえるようお願いと言いますか、そういうのももう1度少しずつでも進めていっていただければありがたいなと思います。

その部分についてご答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長  
教育長

高島教育長

今、お話がございました教育委員会としても体連、それから少年団との関わりでございますけれども、これはやはり教育委員会というところが主導してということはなかなか自主活動という部分ではなかなか発展性がない部分もございますから、そのところは活動を見極めながら口を出せるところは出していききたいと考えておりますので、助成金も出している中では自ら考えて活動していただくというのが基本でございますけれども、その辺のバランスを考えて教育委員会としても関わっていきたいというふうに思っております。

議長  
1番高木議員

1番 高木さん

ありがとうございました。

以上で終わります。

議長

これをもって、一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
本日は、これをもって、散会いたします。

(19時50分)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 3 月 13 日

更別村議会議長 木 山 幸 則

同 議員 堂 場 聰 志

同 議員 本 多 芳 宏

